

出雲市立塩冶小学校（令和元年度、令和2年度）

1 研究主題

自他を大切にし 認め合い 仲間とともに 高め合う子どもの育成

2 研究主題を設定した理由について

（1）本校の学校教育目標から

本校は、学校教育目標に「豊かな心をもち、活力に満ちた子どもの育成～元気に登校 なかよく遊び 笑顔で下校～」を掲げ、実現に向けての重点目標として①「思いやりをもち、自他を大切にすることを育てる」②「意欲的に学習に取り組み、豊かに表現しようとする子どもを育てる」③「心身ともに健康で、ねばり強くやりぬく子どもを育てる」④「安全で安心できる学校環境をつくる」の、4つの柱を定めて教育活動に取り組んでいる。これらの重点目標の具現化を図るためには、人権・同和教育をすべての教育活動の基底に据え、互いを尊重しようとする人権意識を育てること、仲間とともに学び合う喜びや高め合う充実感を味わいながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていくことが大切だと考える。

（2）児童の実態から

本校は、児童数840名を超える大規模校である。同学年の児童をはじめ、たくさんの人と関わり合いながら学習や活動ができるため、積極的に人と関わろうとする児童が多い。さらに本校には、外国にルーツのある児童が多く在籍している。互いを理解し、折り合いをつけて生活することが求められる中で、他者の個性や多様性を受け入れる寛容な心が養われていると受け止めている。一方で、自分の思いを言葉でうまく表現できない等の理由により、時として人を傷つけてしまったり、集団から離れて居場所をみつけようとしたりする行動が見受けられ、自分の気持ちや考えをしっかりと表現する力の育成が必要であると感じている。また、昨年度のアンケートQ-U結果によると、本校児童には、全体的に自己肯定感が低い傾向が見られる。自分の良さや大切さに気づけば、他者に対しても思いを馳せ、自他を尊重する心を育むことができるようになるとともに、今以上に生き生きと主体的に行動できるようになるのではないかと。それは、学校教育目標である「豊かな心をもち、活力に満ちた子どもの育成」の具現化にも通じている。

（3）人権教育の見地から

自他を尊重し、互いに認め合う態度を育み、様々な課題に対して仲間とともに考え解決していこうとする力を養うことは、身近にある人権問題を自分のものとしてとらえその解決に主体的に取り組もうとする実践的な態度を培っていくことに通じる。さらに一人一人の学ぶ権利が保障された学校・学級づくりを行うことは、人権・同和教育を進める基盤をつくることでもある。互いに学び合う楽しさや喜びを共有しながら、子ども自身が自分の成長を実感し、仲間に対して感謝の気持ちをもてる個に成長することで、より高め合える集団をつくりだすこともできると考える。

(4) これまでの経緯から（前年度までの取り組み）

一昨年度までの3年間、研究主題を「自分の課題をもち、仲間とともに、高め合う子どもの育成」とし、各学年部を母体とした授業実践研究に取り組んできた。特に、昨年度は研究教科を「道徳科」にしぼり、授業を通して「主体的で対話的な深い学び」の実現を図るため、学習場面で効果的な伝え合いの場を設定し、表現力の育成に努めてきた。成果としては、「特別の教科 道徳」への理解を深め、道徳科の量的課題を改善することができたことや、学習場面で「自分の考えをもつ」、「考えを伝え合う」という児童の姿が多く見られるようになったことが挙げられる。しかしながら、子どもたちの道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成をめざし、「自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」を実現していくためには、「互いの考えを受け止め合いながら共に高め合っていく」ことのできる児童の育成に、より一層努めていくことが必要である。

以上のことから、研究主題を「自他を大切にし 認め合い 仲間とともに 高め合う子どもの育成」と設定し、「人権教育の推進」を研究の柱として取り組んでいくこととした。

3 研究仮説について

学校、学級には同じ時間、空間を共に過ごす仲間がいることから、互いに学び合う楽しさや喜びを感じることができる。児童が自身の成長を実感できるようにするとともに、仲間に対して感謝の気持ちをもてる個に成長させることで、より高め合える集団をつくりだすことができると考える。

本校では、島根県教育委員会が示している人権教育を推進する3つの視点を踏まえ、まずそれぞれの重点を確認した。

- 学習意欲を高め、どの子にも分かる授業づくりを行うこと（人権としての教育）
- 互いに認め合い、心して過ごせる環境づくりを行うこと（人権を通じての教育）
- 人権に関する知的理解を深め、人権感覚を磨くこと（人権についての教育）

次に、3つの「研究仮説」を設け、研究組織や具体的方策を考察していった。

仮説① 「人権に関わる知識理解を深め、人権感覚を高める授業づくり」を工夫するとともに「一人一人が大切にされ、安心して過ごせる仲間づくりや集団づくり」に努めれば自分の大切さを自覚し、相手の立場や思いを尊重しながら、よりよい関わり方ができる子どもが育つであろう。

仮説② 「深まりのある伝え合い活動」の手立てを工夫して授業や活動を展開すれば、相手の思いをしっかりと受け止め、自分の思いを自信をもって伝えるとともに、仲間と関わり合いながら自分の考えを高めることのできる子どもが育つであろう。

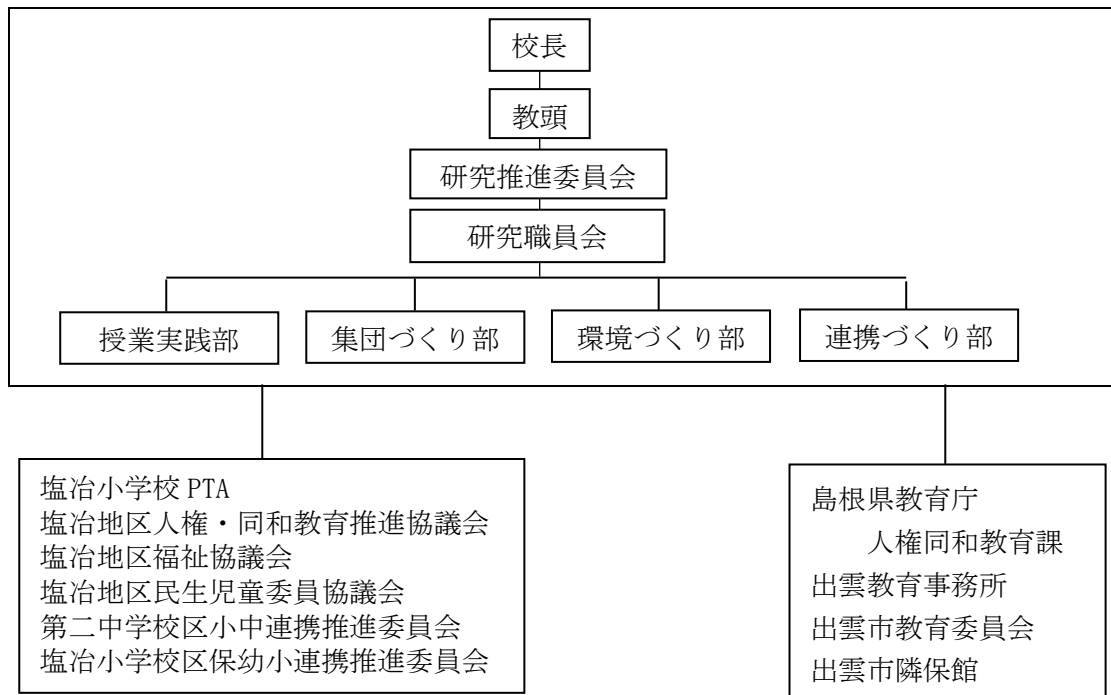
仮説③ 人権意識を高める校内環境（ひと・もの・こと）を整えるとともに、学校・家庭・地域の連携づくりに努めることによって、自他を大切にし、互いに認め合い、仲間とともに高め合おうとする子どもを育成する素地が育つであろう。

4 組織及び推進体制について

(1) 推進体制全体の概要（関係機関も含む）

※参考資料①：研究構想図

職員の多い本校では、全職員で共通理解を図り、組織的に取り組んでいくことが最も大切である。年度始めに、研究方法について何度も話し合いを重ね、研究組織を構成した。



5 研究内容について

(1) 現状の分析と課題

本校の児童の実態は前述したとおりである。

学校としては、平成30年度までの3年間、道徳を中心教科とし、「自分の課題をもち、仲間とともに高め合う子どもを育てる」を研究主題として取り組んできた。「自分の考えをもつ」、「考えを伝え合う」という姿が多くみられるようになり、一定の成果は上がったと考えるが、互いの考えをもとにして「さらに高め合う」までには至っていない状況である。

また、塩冶地区には出雲市隣保館があり、人権教育の推進や同和教育の充実にあたっては様々に連携して取り組んでいる。本校には児童生徒支援加配の措置があり、個々の児童の状況に応じて適切な支援を組織的に行うこと、児童支援や教職員の資質向上のため地域及び関係機関との連携を深めることの要として職務を遂行している。

(2) 研究の内容

前述のような現状を踏まえ、本校では「研究課題」として次の4点を設定した。

【4つの研究課題】

- ① 人権に関わる知識理解を深め、人権感覚を高める**授業づくり**
- ② 一人一人が大切にされ、安心して過ごせる**仲間づくり、集団づくり**
- ③ 人権意識を高める**環境づくり**
- ④ 学校、家庭、地域の**連携づくり**

【それぞれの研究課題における、研究内容】

※参考資料②：研究内容及び検証方法

- ①「人権に関わる知識理解を深め、人権感覚を高める**授業づくり**」について
 - ・道徳科・社会科を中心にして、人権に関わる知識理解を深めるとともに、身近にあるいじめや差別、偏見に気づき、自己課題としてとらえ行動できる力を養う授業を工夫する。
 - ・学習意欲を高め、どの子にも分かる授業づくりを行う。
 - ・人権教育全体計画や指導計画（道徳科、社会科）を見直す。
- ②「一人一人が大切にされ安心して過ごせる**仲間づくり、集団づくり**」について
 - ・認め合い、安心して自分の思いや考えを伝えあうことのできる学級づくりに取り組む。
 - ・自分の力を発揮し、生き生きと活動や学習に取り組むことのできる仲間づくりに取り組む。
 - ・児童会集会活動（「ニコスマ集会」等）の充実を図る。
- ③「人権意識を高める**環境づくり**」について
 - ・人権意識の高揚につながる校内掲示を工夫する。
 - ・人権教育に関する校内研修の計画的な実施と、関係機関と連携して研修内容の充実を図る。
- ④「学校、家庭、地域の**連携づくり**」について
 - ・PTA活動と連携した研修を工夫、実施する。
 - ・保護者や地域に対し学習や学校行事等の参加を促し、取組の周知に努める。
 - ・校報や学校ウェブサイト等を活用した、取組の情報発信に努める。

【研究方法】

主に授業を行う教職員が低中高に分かれて所属する「授業実践部」と、研究3部会（集団づくり部・環境づくり部・連携づくり部）を組織し、研究内容を具現化するための具体的方策を設けた。それぞれの代表者で構成する研究推進委員会で共通理解を図りながら取り組むこととした。

授業実践部

- (ア) 一人一人が考えをもち意欲的に学習に取り組むことができる指導の工夫（人権としての教育）
 - 教材・資料提示の工夫（道徳科・社会科）
 - 板書の工夫
 - 視覚教材の効果的利用 等
- (イ) 思いや考えを伝え合う活動を取り入れた学習過程、学習形態の工夫（人権を通じての教育）
 - ペア・トリオ・グループ・全体での効果的な伝え合いの場の工夫
 - 聞き方、話し方スキルの定着への取組 等
- (ウ) 人権に関わる知的理解を深め、人権感覚を深める授業づくり（人権についての教育）
 - 学習場面設定の工夫
 - 振り返りの場面設定（道徳科）
 - 発問構成の工夫 等

集団づくり部

- よりよい人間関係を築く学級経営の在り方（生活目標の取組）
- 児童会活動の充実
- 人権集会の取組
- 異学年や幼児等と関わる活動の工夫 等

環境づくり部

- 人権意識を高める校内掲示の工夫
- 人的環境を高める研修の充実 等

連携づくり部

- P T Aや地域と連携した研修や活動の工夫、実施
- 学校の取組についての計画的な情報発信
- 第二中学校や塩冶小学校区内保育所、幼稚園との連携の充実 等

6 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

授業実践部の取組

授業実践部では、「人権に関わる知識理解を深め、人権感覚を高める授業づくり」を目指した取組を行った。具体的には、「道徳科」と「社会科」を研究教科とし、自己課題としてとらえ実践につなげていく力を養うことをねらい、島根県教育委員会が示している「人権教育を推進する3つの視点」と照らし合わせて、授業構築を行った。また、「深まりのある伝え合い活動」の手立てを工夫して学習活動を展開するようにした。加えて、学力向上策の具現化を図り、児童の実態や状況に配慮したどの子にも分かる授業づくりや、「表現スキルの明示」「家庭学習」「算数タイム」「図書館活用学習」等の基礎基本の充実を図るための様々な取組を行った。さらに、人権教育全体計画等の共通理解の徹底や、人権教育単元配当表と道徳科別葉の改訂を行い、各教科や行事、活動の関連を意識して人権教育を推進していけるよう努めた。

授業実践で得た成果○と課題▲についての考察を集約し、人権教育の3つの視点からまとめた。

(ア) 一人一人が考えをもち意欲的に学習に取り組むことができる指導の工夫（人権としての教育）

《導入について》 ～実際の生活場面を想起させ、自分の中にある本音を引き出すことをねらう～

- 具体的な生活場面を提示したことで、児童が場面の状況や心情を具体的にイメージすることができた。具体的なイメージをもてたことで、児童も心情を考えやすく、本音を引き出すことにつながった。また、導入で児童の本音に触れておくことで、教材の主人公にも共感的になり自我関与を深めやすくなった。
- 事前のアンケート結果を活用したことで、児童は自分の生活と重ねて学習内容を考えることができた。また、授業の中でアンケート結果を振り返って自我関与をする場面を設けたことでより考えが深まった。

《「考えること」の設定について》

- 「公正・公平」について考える授業で、導入時に、「不公平な気持ちをもってしまった時、普段どうしているか？」を問い、児童から出てきた意見を受け止めた。「他にはないだろうか？」と問い返すことで多面的に考えていくきっかけを持たせるようにした。何を考えるのかが明確になりどの児童も目的意識をもって学習に臨めた。終末に導入に返った際にも、「公正・公平」について考えやすくなった。

《教材提示の工夫について》

- 低学年での「事前読み」は、物語の内容を正しく理解させるために有効だった。
- 挿絵や紙芝居は、文字だけでは粗筋や人物の気持ちをとらえることが難しい児童にとって有効である。特に低学年では、挿絵の表情から登場人物の心情を汲み取ることに活用できる。
- 教材を読み聞かせる際、「資料を読む」・「CD音声を聞く」・「紙芝居を見る」等、様々な選択肢を与え、一人一人に応じた入力方法で教材を理解させたことは、資料の場面に浸らせることができ、有効だった。
- 「目からの情報入力」、「耳からの情報入力」、「文字からの情報入力」等、児童の認知の特性に配慮した手立てを行うことで、どの児童も安心して学習に向かえることができた。

《構造的な板書について》

- 挿絵やイラスト、矢印を用いた関係図（人物相関図）を活用することで、登場人物・人間関係・場面の状況・登場人物の心情等を視覚的に捉え、状況を把握して学習に臨むことができた。
- 児童の発言を類型化して板書したことで、児童は多様な価値観があることを認識し、自分の意見（価値に対する考え）を明確にもつための手立てとすることができた。
- 黒板に名前マグネットを貼り出して自分の立場（考え）を明らかにすることで、一人一人が授業に参加している気持ちを持つことができた。また、互いの考えや、学級全体の動向を可視化できた。

《ワークシートの活用について》

- ワークシートは、児童の考えを深めたり広げたりするだけでなく、自分の考えを記述して表現することが苦手な児童に対しての手立てとしても有効であった。個人思考の段階で、授業者が児童の考えを把握することができるので、その後の全体思考で引き出したり深めたりするツールとしても活用できる。
- ▲ 児童が自分の考えを表現するために、ワークシートやマグネットを活用したが、今後は発達段階を考慮した工夫を行っていく必要がある。（ワークシートの形式、マグネットを活用する場面の扱い方等）

（イ）思いや考えを伝え合う活動を取り入れた学習過程、学習形態の工夫（人権を通じての教育）

《安心して伝え合うことができる場づくりについて》

- 「話を聞くときは手を止める」、「話をしている人の方を向く」、「反応しながら聞く」といった聞き方スキルを高める指導（声かけ）を日常的に行ったことで、児童が落ち着いて学習に取り組む、安心して自分の考えを発表できる環境を整えることができた。教職員自身の聞く姿勢も児童の姿に反映されている。
- ▲ 児童対教師の一問一答にならないように、児童の言葉（発言）を用い、児童同士で思いを伝え合う活動を意識した授業展開を行っていく必要がある。
- ▲ 道徳科だけでなく、学校生活全般を通して児童一人ひとりが大切にされ、安心して過ごせる仲間づくりや集団づくりを心がけていくことが重要である。

《伝え合い活動について》

- 「ペアトーク」によって、発表が苦手な児童でも抵抗なく自分の考えを相手に伝えることができていた。
- 伝え合い活動を取り入れる際は、「どのタイミングで」「何のために」等、活動の目的やねらいを授業者が明確にもっておくことが重要である。

- 「グループトーク」に付箋を活用したことで、自分の意見を表明して視覚化し、相手の意見を把握する手立てとなった。話し合いを通して、他者の意見を受け止めながら考え、様々な価値に気付く姿もあった。複数の付箋を使って表現する児童もおり、様々な道徳的価値が関わっていることに気付くこともできた。

(ウ) 人権に関わる知的理解を深め、人権感覚を深める授業づくり(人権についての教育)

《児童の本音を引き出す発問について》

- 多様な意見が出るような発問を精選し、児童の本音を引き出していくことが道徳の授業を構成していく上での大きなポイントの1つである。また、細やかな問い返しや補助発問を行いながら多面的な意見を引き出し、人権にかかわる知的理解を深めていくことも大切である。
- ▲ 細かい問い返しは授業にリズムを生むが、一問一答になってしまうと児童の考えが浅くなったり、授業に参加できない児童が出てきてしまったりする。個人思考の時間を設ける等、一人一人が考えを持つ場づくりをすると良い。
- ▲ 授業者は児童の思考の状況を把握し、より深めたいところは問い返しや補助発問を入れながら揺さぶりをかけて価値を深める必要がある。
- ▲ 一つの発問で児童の本音を引き出し、道徳的価値に迫っていくためには、問い返しを多様に用意しておく必要がある。しかし、問い返しを増やす程「閉じられた発問」に陥りやすい。バランスが難しい。
- ▲ いかに教材の場面や登場人物に自分を重ねることができるかが重要なポイントである。
- ▲ 中心発問の前段階で、登場人物の思いに十分浸らせる(共感させる)ことが大切。そのためには補助発問を熟考することが必要である。また、様々な視点から考える場を設けることで、より多面的・多角的に物事をとらえる力を育てることができる。

《自己を見つめるための指導方法の工夫について》

- 授業の終末では、道徳ノートを継続して使用し、毎時間の学習の振り返りができるようにした。振り返りの視点を明確に示すことによって、道徳的価値が表面的な理解で終わることなく、自分事としての振り返りができるようになった。
- ▲ 授業のまとめやふりかえりは、授業者があらかじめ決めたものだけでなく、児童の言葉でまとめるようにした方が、児童はより身近に(自分事として)感じるができる。

《社会科(同和問題学習)の実践についての考察》

授業の構成や展開

社会科の学習は、「問い」「予想」「調べる」「比較」「考える」「振り返る」で構成される。主体的学習を展開するためには、特に「問い」と「予想」がポイントである。「問い」の場面では、児童の気付きが大切である。本時は、予想を立ててから資料提示をしたことで、課題解決に向けての意欲が高まり、進んで学習に取り組む児童の姿が見られた。さらに、ペアやグループでの対話を充実させることで、より多面的・多角的に思考することもできただろう。話し合い活動では、話したくなる課題設定に工夫が必要である。また、板書については、児童同士で意見を共有したり、自分との違いを知ったりすることができるよう、めあてやまとめ、児童のつぶやき等をしっかり残しておくことも大切である。

資料の活用

【A村の地図資料について】

ただ提示するのではなく、実際にマグネットを操作して提示したことで、B地区の孤立感を

視覚的に強調でき、児童が課題意識をもつことに有効だった。

【学校設置に対する村長の考えの資料について】

史実資料をもとにした資料により、差別意識が残っていることを読み取ることができたとともに、差別に対する不合理さを感じることもできた。現存する史実資料には、児童にとって難解な語句も多く、様々な考えが混在しているので、児童が理解できる易しい言葉に直し、整理したことは有効だった。実際に差別の実態が分かる資料を用意することも有意義だろう。

【年表について】

「差別する側」と「差別をされる側」の視点で分けて提示したことで、人物間の行動や考え方、時系列の出来事が分かりやすく、それらを関連付けて読み取ることが有効だった。人々が、どんな思いで行動していたのかについて、年表のつながりを意識して話し合ったことで、差別解消のために立ち上がった人々の思いや願いをより深く考えることができた。何年にも渡って粘り強く行動した期間の長さが分かるように、年表の中に空白の部分の設けることや、「西光寺」という具体的な名称を入れると、その後の学習で行う全国水平社への意識につなげることができ、有効だと考える。

集団づくり部の取組

【成果】

- 学校生活の基盤を整え、学習規律の徹底をはかる手立ての一つとして授業の号令のかけ方を統一した。学年で統一することにより、授業の「始め」「終わり」のけじめがついた。また、普段の授業だけでなく学年集会を行ったり担任ではない教員が授業を行ったりする際に戸惑うことなく、スムーズに学習に取り組むことができたと感じる。
- 安心して語ることができるルールのある活動の中で、「自分のことを話す」「相手の考えを受けとめる」ことができる児童の育成や、自他の違いを認めお互いを尊重することができる集団づくりを目指し、構成的グループエンカウンターに3学期から取り組み始めた。回数は少ないが、実施してみると児童は楽しく話をしたり学級の雰囲気が良くなったりした様子も見られた。今後も計画的に継続して行う必要を感じる。
- 「気持ちのよいあいさつ」「気持ちのよい言葉遣い」「周囲の人への優しさや思いやりのある行動としての安全な廊下歩行」の3つに重点を置き、生徒指導部と連携して取り組んだ。特にあいさつについては、各学級で「学級あいさつ目標」を決めて取り組んだことで達成率が上がった。具体的に児童がめあてを決めて取り組めたことはよかった。
- 今年度は感染症対策のため、集会活動などができず活動に制限があった。その中で「世界一のかよし学校」を目指して各委員会が創意工夫しながら活動に取り組んだ。今後、限られた委員会活動時間の中でさらに良い活動にするためには、教職員で目指す姿をしっかりと共通理解して進めることが必要である。
- 運動会の応援練習に縦割り班を活用し、小集団で異学年が関わりをもてるようにしたことは、一人一人が確実につながりがもて、大変良かった。全校児童800人を超える本校でも縦割り班での活動が有効だったので、今後も継続が必要だと感じた。

【課題】

- ▲ 生活目標として、3つのことに重点的に継続的に取り組んでいるが、個人差も大きく、児童が望ましい生活態度を身につけていくためには、繰り返しの継続的な指導が課題である。

環境づくり部の取組

- 外国にルーツをもつ児童が多い本校では、児童の温かい関わりを増やしていくために、廊下や教室に「外国語の挨拶」を掲示したことは有意義だった。
- 児童理解の場としての「子どもを語る会」の意義を再確認し、共通理解を図って支援することができた。
- 人的な環境づくりとして、年度初めに「学級づくりや授業づくりについて」や「隠れたカリキュラム（教職員間編）」を具体的に示したことは、全職員での共通理解を図り、一人一人の力をより活かしながら、組織力を高めていくためには必要なことであり、有意義だった。



R2年度 塩冶小 同和教育をすべての教育活動の基底に据えるためのチェックリスト

登校時	○子どもの表情を見ながら、名前を呼んだりして笑顔であいさつを交わす。 ○遅れてきた子、表情のさえない子、準備が遅い子など、気にかかる子どもに声をかける。
朝活動	○朝読書などの準備が遅れている子、落ち着いて取り組めない子への指導・支援をする。 ○連絡帳や提出物に目を通し、子どもの状況を把握する。 ○できるだけ、教師も一緒に本を読んだり、読み聞かせを行ったりする。 ○静かに朝活動に取り組んでいる子やクラスなど良い点をほめる。
集会	○集会のめあてや流れを伝え、見通しが持てるようにする。 ○集団行動のルールが意識できるように指導・支援をする。 ○活動に参加しにくい子には寄り添ったり、サポートしたりする。
朝の会	○子どもたちが一日を気持ちよく過ごせるような表情や語り口調をし、安心感を持てるようにする。 ○健康観察時に一人一人の表情をよく見て、声の様子から体や心の健康状態を把握する。 ○一日の見通しが持てるように予定黒板などで確認をする。 ○日直、スピーチ、係で表現できる場を設定し、生き生きと表現できるように支援する。
授業	○学習のルールを確立する。(チャイム着席、準備、姿勢、話し方、聞き方など) ○学習の流れを示し、見通しが持てるようにする。 ○集団の支持的風土をつくり、どんな意見も尊重するようにする。 ○わかる、できる、楽しい授業をめざす。 ○子どもたちの学び合いの場を充実させ、子どもたちがつながるような支援をする。 ○支援が必要な児童への学力保障や進路保障を念頭に置き、教科担当や支援員さんと連携する。
交流	○交流学級との人間関係づくりに努め、学年全体で共通理解を図り、あたたかな声がけに努める。 ○机の配置、教材など、教室にいる時といない時を同じ様にする。
休み時間	○子どもと一緒に遊んだり、話をしたりして児童理解に努める。 ○学力保障として短時間の個別指導を行う。
給食	○盛りつけの不公平がないようにする。 ○バランスよく食べられるように指導をする。 ○食べられなくても無理強いしない。○食への感謝の気持ちを持てるように声をかける。 ○給食当番の役割を明確にする。
掃除	○子どもと一緒に掃除をする。○低・中・高学年、学年に応じた役割分担をする。 ○掃除の仕方を具体的に指導する。○反省会で良いところはほめるようにする。
帰りの会	○他者理解の場(よいところ見つけ、ふりかえりなど)を設定する。 ○じゃんけんやハイタッチなど、気持ちよく下校し、明日に期待が持てる別れをする。
下校	○気にかかる子どもには、声をかけるようにする。 ○下校指導を行い、安全意識を高め落ち着いて下校できる雰囲気づくりをする。
放課後	○活動中に表情のよくない子どもなどには声をかけるようにする。 ○教室やげた箱の整理整頓を確認する。

【課題】

- ▲ コロナ禍で学校行事や活動が縮小され、活動紹介の場が少なくなった。来年度はさらに工夫が必要である。
- ▲ 今年度の取組を来年度につなげるために、データ等の保存方法を明確にし、引継ぎを大切にしていきたい。

連携づくり部の取組

【成果】

- P T A広報で「コロナ禍での各家庭の過ごし方」について紹介していただいた。
- 学校内外の教育活動について見直しができた。
- 出雲市隣保館と連携して、人権標語作成等の活動に取り組むことができた。



作成した人権標語の掲示



夏季学習会（隣保館にて）

【課題】

- ▲ 学校HPの更新頻度が少なく、保護者や地域への情報発信の回数が減ってしまった。
- ▲ コロナ禍で、運動会や教育講演会などの活動が変更や中止となり、例年継続して行っていた連携活動ができないことが多くあった。その代替りの連携活動について、具体的な活動を提案・実施ができなかった。
- ▲ 昨年度まで行っていた連携活動について、その意義を理解し、実施するものを精選して行っていくことが必要だと考える。

研究仮説についての考察

各部の取組の成果と課題を受け、3つの研究仮説について考察した。

仮説① 「人権に関わる知識理解を深め、人権感覚を高める授業づくり」を工夫するとともに、「一人一人が大切にされ、安心して過ごせる仲間づくりや集団づくり」に努めれば、自分の大切さを自覚し、相手の立場や思いを尊重しながら、よりよい関わり方ができる子どもが育つであろう。

「授業づくり」や「集団づくり」の様々な取組を通して、相手の思いを尊重しながら、より良好な関わり方をしようとする児童の姿が増えていると受け止めている。前年度から取り入れているペアやグループでの対話活動では、心安い雰囲気、抵抗感なく互いの考えを伝え合う姿が見られた。コロナ禍の余波を受け、年度途中からの取組となってしまった「縦割り班活動」や「だんだんタイム（構成的エンカウンター）」では、児童同士の温かい心の交流や、進んで関わり合おうとする姿が見られた。これらの取組は、来年度以降も方法を工夫しながら継続していくことが必要であると考え。また、今後も授業における「ユニバーサル・デザイン」を心がけ、どの子どもも分かる授業や、一人一人が活躍できる場づくりに努め、学ぶことへの意欲や達成感を引き出し、自己肯定感の醸成につなげていきたいと考える。

仮説② 「深まりのある伝え合い活動」の手立てを工夫して授業や活動を展開すれば、相手の思いをしっかりと受け止め、自分の思いを自信をもって伝えるとともに、仲間と関わり合いながら自分の考えを高めることのできる子どもが育つであろう。

道徳科では、年度当初に「授業の塩冶スタイル」についての共通理解を図り、互いの考えを伝え合うための、ペアやグループ、全体対話等の場を意図的に設けるようにした。また、全ての教科・領域を通して、継続的に「対話的な学び」を意識した授業展開を行うよう努めた。そうした中で、自分の思いや考えを相手に伝え、相手の意見に耳を傾けながら思考する姿が一層見られるようになった。アンケートQ-Uの意識調査によると「自分の意見をしっかりと聞いてもらっている」と感じている児童は、前回調査より増加している。しかしながら、「自分の考えを発表すること」への苦手意識は依然として高い傾向にある。児童の苦手意識を緩和し、他者との対話によって考えを練り上げ、一層「深い学び」へと誘っていくためには、今後も引き続き指導方法の工夫に努め、授業改善を図っていくことが大切である。児童の「表現スキル」の育成とともに、教職員の授業構築や発問の工夫等に関する自己研鑽や研修の場を増やしていくことも必要だろう。また、児童の意識調査については経年比較等の詳細な分析を行い、実態を正確に把握し、より効果的な支援の在り方について追究していくことも意義深いと考える。

仮説③ 人権意識を高める校内環境（ひと・もの・こと）を整えるとともに、学校・家庭・地域の連携づくりに努めることによって、自他を大切にし、互いに認め合い、仲間とともに高め合おうとする子どもを育成する素地が育つであろう。

今年度は感染症予防対策として三密（密閉・密集・密接）に配慮した活動が第一義とされ、計画していた様々な学校行事や学習活動等が変更や縮小、中止を余儀なくされた。そのため、「環境づくり」や「連携づくり」の取組においても、前年度と同様にはできなくなってしまったものが大変多くなった。その中で、従来行っていた様々な取組をあらためて人権教育の観点から捉え直し、活動の意義を再確認しながら実践していった。可能な範囲ではあったが、学習の成果物や活動の様子を掲示して物的な環境を整えたことで、児童は互いの頑張りや努力に気づくことができた。また、日常的な挨拶言葉や会話を多国語で紹介した掲示物は、様々な国にルーツのある児童同士が親睦や理解を深め、互いの文化を尊重する意識を高めることにつながった。人的な環境づくりでは、教職員一人一人が「隠れたカリキュラム」の一員としての自分を自覚し、自己を見つめ直し、意識を高めることができた。また、「子どもを語る会」で配慮の必要な児童についての共通理解を図ったことも、該当児童への理解を深めただけでなく教職員の児童理解の目を養う有意義な機会となった。他者との接触が制限されがちであったからこそ、保護者や地域の様々なボランティアの方との温かいふれあいは、とても価値あるものであり、人と関わることの心地よさや大切さを実感できる場となった。今後も保護者や地域とのよりよい関係づくりに努めるとともに、教職員研修のさらなる充実を図り、より一層教育効果を高めていきたいと考える。

（２）成果を踏まえての課題

本研究は、自他を大切にし、他者の思いや願いを受け止め、認め合い、互いに関わり合って学ぶことができる児童を育てるための研究である。前年度からの取組によって、本校が目指している児童の姿が一層育まれてきたと受け止めている。しかしながら、現段階で見えている課題は少なからずある。児童一人一人が望ましい姿や「なりたい自分」を実現させていくためには、今後も継続的に取り組んでことが大切である。今年度までの取組を十分に検証し、次年度につなげていくことが必要であろう。特に、次の３点については、年度初めに再考し、見直しをもって取り組んでいくことが肝要である。

①より詳細な児童の実態把握

児童の実態の現状把握については、これまで「アンケートQ-U」の意識調査を活用してきた。全体的な傾向の把握や年度推移による変容、学年間での差異等について比較・考察してきたが、同一学年の経年比較は不十分であった。今後、具体的方策を考察し、効果的な支援を行っていくためにはより詳細な分析が必要である。また、新たな調査方法を開発していくことも有意義であろう。

②研究3部会での取組と校務分掌との関連付け

本研究を通して得られた様々な成果を、本校学校運営の基盤として位置づけ、今後も様々な教育活動に反映させていくためには、それぞれの取組を校務分掌と明確に関連付け、着実に継続していくことが重要である。そのためには、研究3部会で作成した活動計画や作成資料のデータ等の保存場所を明らかにし、各担当が確実に次年度へ引き継いでいくことが大切である。

③職員の共通理解と、機能的な研究体制の構築

本校には、職種、教職員経験年数等、様々な立場の職員が大勢いる。そのような中で効果的に児童を育てていくためには、全職員によるぶれない指導や支援が求められる。そのためには、学習や生活の基盤を整える「塩冶ルール」や全児童のための「ユニバーサル・デザインの教育」、授業研究を通して蓄積された成果等についての共通理解の場（時間）を保障し、理解を深めることが肝要である。また、様々な立場で従事する職員一人一人が主体的に取り組むことができるよう、より機能的な研究体制（研究組織）の構築を図ることも大切であろう。また、職員の多忙感や過度な負担感につながらないように、研究組織を熟考することも必要である。年間で実施する研究授業も精選し、授業の命題を明らかにしながら実践を積み上げ、全校体制で取り組んでいきたいものである。

自他を大切にし、認め合い、仲間とともに高め合うことのできる児童を育成するためには、**豊かな人間関係の構築**が不可欠である。つまり、学校教育では、児童同士、児童と教師、職員同士の、良好な人間関係づくりが核となる。来年度は「よりよい人間関係づくり」に焦点をあて、自分の思いを堂々と表現し、温かく受け止め合える「豊かな心の育成」を追求していきたい。また、互いの考えを受け止め合いながら「深い学び」を創造していくことができるよう指導方法を探求し、一層の授業改善も図ってきたいと考える。人権・同和教育での学びを、日常の「実践」に反映していくことは勿論期待しているが、即効性を求めることは難しい。日々の積み重ねを通して、長期的に育んでいく姿勢が大切である。今後も「ひと・もの・こと」との関わりを大切にしながら、児童とともに心を育んでいきたい。

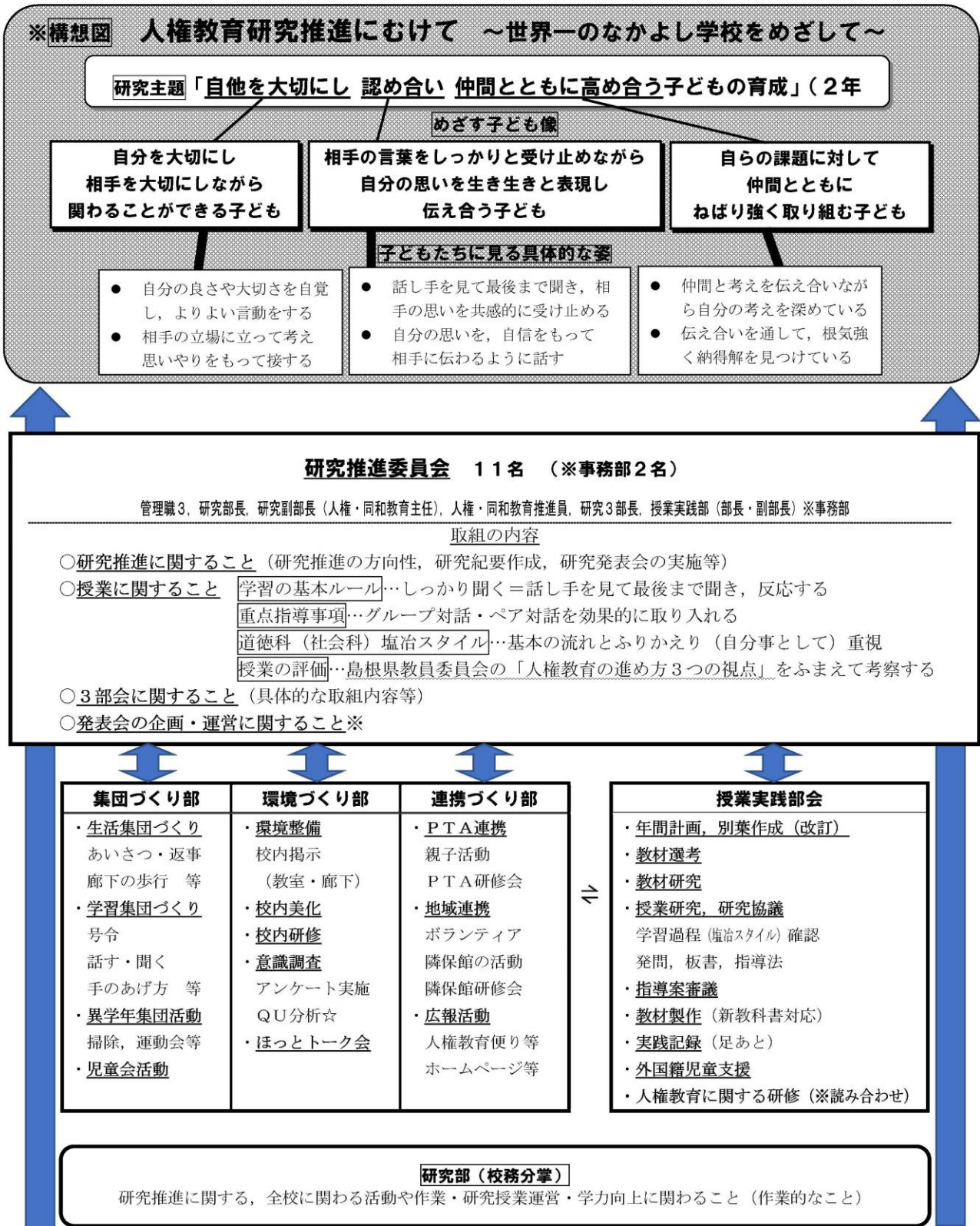


委員会児童と教職員による挨拶運動

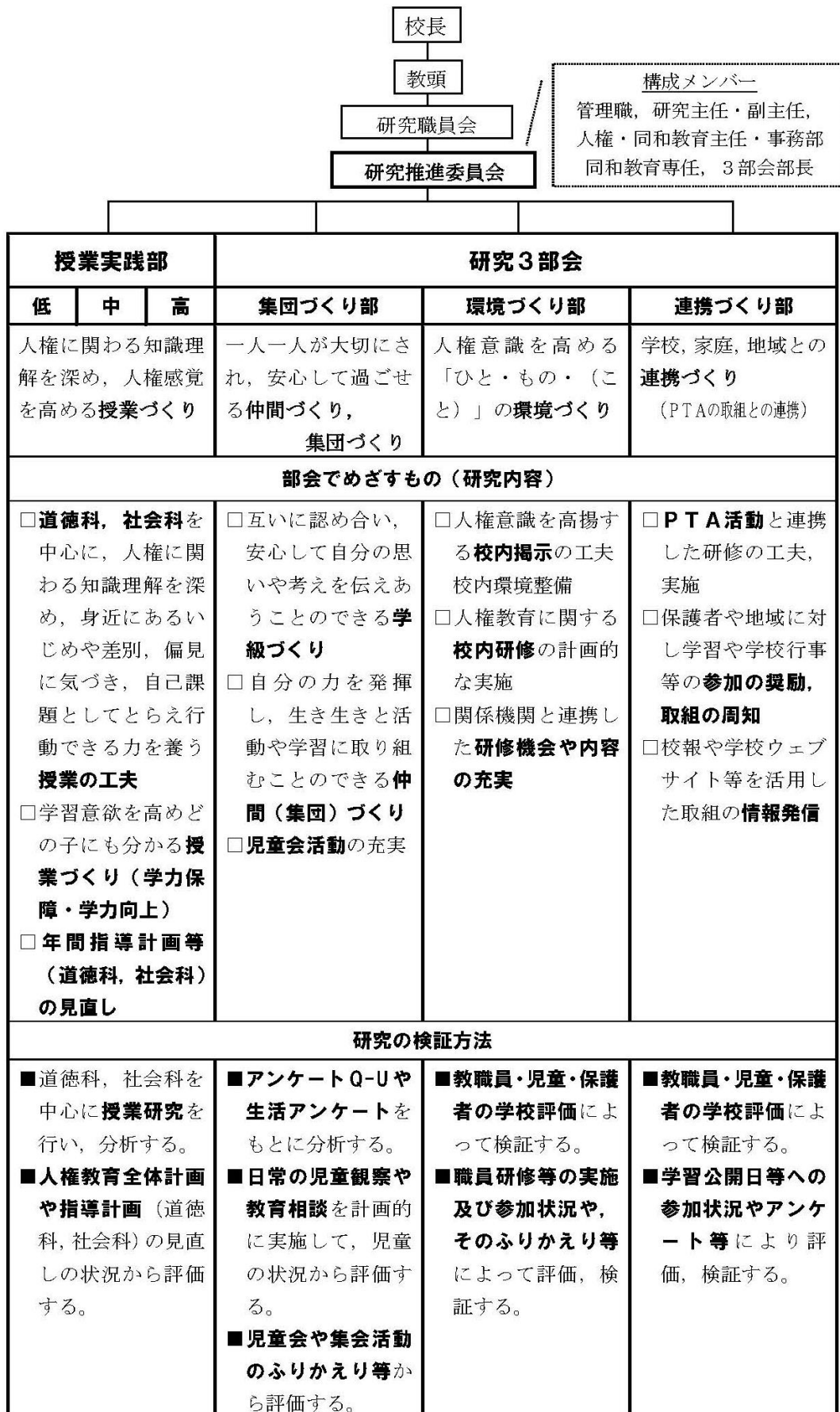


縦割り班ごとの応援練習の様子

※参考資料①：研究構想図



※参考資料②：研究内容及び検証方法



※「なかよしミーティングの日」（毎週水曜日 放課後）→必要に応じて活用。